

病院小児病棟における保母職の導入 第4報 保母職 についての保母と看護婦の理解

著者	窪田 英夫, 鈴木 裕子
雑誌名	東京家政大学研究紀要 1 人文社会科学
巻	38
ページ	79-83
発行年	1998
出版者	東京家政大学
URL	http://id.nii.ac.jp/1653/00008996/

病院小児病棟における保母職の導入

第4報 保母職についての保母と看護婦の理解

窪田 英夫*, 鈴木 裕子**

(平成9年10月2日受理)

A Study of Introduction to Care Taker Nurse for Pediatric Wards in Hospitals (4) The Difference to Know, Between Care Taker Nurse and Nurse

Hideo KUBOTA and Yuko SUZUKI

(Received on October 2, 1997)

はじめに

病棟内保育のニーズは高まってきているものの、保母の導入はなかなか進められない現状である。しかし、入院を余儀なくされた子ども達の発達保障や生活援助、そして、心のケアという点からは保母の導入による療養環境の充実が必要不可欠と考えられる。

病棟への保母導入の実現を目指してこれまで我々は、全国調査を実施し病棟内保育の現状を把握すると共に、次いで保母の実際の職務内容や存在意義についても検討を進めてきた。このような中で保母職の位置づけの曖昧さや仕事内容の多様さが明らかになり、保母と看護婦の職務分担をはじめとする関係調整の必要性が理解された。

看護婦と保母の協力関係については中村ら(1996)、帆足の提唱する看護と保育の共通領域である保育看護の中で、それぞれの役割が果たせるような業務分担と役割補完についての共通理解や協力体制の樹立が必要であると報告している。また、栗田らは(1996)、患児への共通の視点に立った援助が提供できるように、お互いの専門性を尊重し積極的な連携をとっていく必要があると指摘している。これらの報告からも、相互理解と職種専門性に基づく役割の確立をはかることが看護婦と保母の協力関係をすすめることであり、ひいては病棟内保育の

充実をはかることになるかと期待できる。そのためには、まず看護婦と保母の両者がとらえる保母の役割や存在意義について明確にすることが求められよう。そして、それぞれのとらえ方を理解したうえで、専門職としての保母の位置づけと共通理解に基づいた協力関係を推進していくことが必要であろう。

そこで本報ではこの実現に向け、保母と看護婦に対するアンケート調査をもとに、保母の役割と存在意義に関する両者の理解を比較検討することにした。それぞれのとらえ方の違いを知ることが役割分担や相互理解を円滑に進めることになると考えられる。

方 法

病棟保母のいる病院に調査票を送付し、保母並びに看護婦に対して調査を依頼し回答を求めた。調査票の中より今回は看護婦と保母の共通項目を抽出し比較検討した。共通調査項目は下記の通りである。

1. 保母の役割
2. 病棟保母として大切なこと
3. 保母のかかわりによる子どもの変化
4. 保母と看護婦・医師とのチームワーク

保母に対する調査は1995年1月、看護婦に対する調査は1996年3月に実施した。

有効回答数は保母117(回収率64.3%)、看護婦183(回収率76.3%)であった。

* 小児医学第1研究室

** 保育学研究室

調査結果

1. 保母の役割

保母の役割を、子ども、母親、看護婦、医師との関わりでとらえたものが表1である。関わる対象により役割は多岐にわたっている。

子どもに対しては、保母も看護婦も共に母親的役割が多い点は共通している。また、母親に対しては、両者共保母は子どもの援助者であると共に母親の援助者としての役割が求められていると理解している。ただし、保母の方が子どものための存在という点を強調している。さらに、看護婦や医師との関係から役割りをとらえてみると、保母と看護婦の間には違いがうかがえる。つまり、保母は看護婦に比べて自分の役割を子どもの援助者として位置づけていることが多い。また、看護婦の回答に役割の多様化が認められる点も特徴的である。ただし、全体的な傾向として看護婦の回答に無記入が多い点は注目する必要がある。子どもとの関わりでは7.5%、母親との関わりでは10.1%、看護婦との関わりでは10.2%、

表1 保母の役割(上位5位) %

対象	保 母	看 護 婦	%	
子 ど も	母親・他	27.4	母親	32.6
	母親	24.8	母親・他	26.1
	児の安定	15.4	専門家	8.0
	遊び相手	15.4	安心する人	17.5
	世話をする	10.3	相談相手	8.0
母	世話をする	36.8	相談相手	36.5
	相談相手	36.8	安心できる	17.4
	児の相手	6.8	話やすい	11.2
	母の代わり	5.1	母の代わり	9.6
	児の支え	4.3	情報源	4.5
看 護 婦	協力者	33.3	協力者	16.4
	児の援助者	28.2	チームの一員	15.3
	便利な人	13.7	相談相手	7.9
	専門家	9.4	パートナー	6.2
	児とのパイプ	5.1	児の相手	2.9
医 師	児の援助	28.2	情報提供	14.0
	治療の助け	17.9	チームの一員	9.0
	児の様子伝達	15.4	児の心理援助	8.0
	児の精神援助	12.0	児を良く知る	5.1
	専門家	10.3	専門家	4.5

医師との関わりではことに多く25.7%であった。

2. 保母として大切なこと

保母として大切なことを表2に示した。全体的な傾向として保育者の資質を多くあげている点は共通している。しかし、保母は次いで、子どもとの関わり、看護婦は保育を大切なこととしてとらえている点は傾向を異にしている。また、保母に比べて看護婦の方に回答の集中化が認められることは注目すべきであろう。

また、2位に注目すると、保母の回答は保育者の資質から病児理解まで同程度の割合で分散しているのに対し、看護婦では保育者の資質と保育に回答が集中している。

さらに、わずかではあるが保母の回答に家族支援があげられている点は特徴的である。

ただし、無記入が看護婦の回答に多いことは考慮する必要がある。

次いで、大切なことにあげられていた具体的な記述内容を整理したものが表3である、

保母も看護婦もやさしさ、愛情を上位にあげているが、看護婦の方にその割合が多い。一方、それぞれに特徴的な内容も認められ、保母が上位にあげているものに信頼関係・安全・コミュニケーションなどがあり、看護婦が上位にあげているものに厳しさ・保育・しつけがある。これらから、保母は子どもとの関わりを基本的な姿勢に注目し、看護婦は保育の教育的側面に注目しているといえよう。

3. 保母の関わりによる子供の変化

保母の関わりによる子ども達の変化を5段階で評定し、領域ごとの平均点を算出し保育効果としてとらえたものが表4である。

いずれの側面も保母の評定の方が高く、保母の方がかわりによる保育効果が高いと考えている。領域ごとの特徴を見ると、保育への参加や情緒の安定については評定の差はなく、しかも、保母・看護婦ともに関わり効果を認めている。反面、保母への要求（自己主張・甘えが強くなる）及び他の幼児との関係や社会復帰については保母と看護婦の評定差は大きい。ことに治療意欲については看護婦の評定は最も低く、保母の関わりによる効果はあまり期待できないとしている。

表2 保母として大切なこと

分類項目	1 位		2 位		3 位							
	保 母		看護婦		保 母		看護婦					
	N	%	N	%	N	%	N	%				
保育者の資質	53	45.3	105	57.4	28	23.9	55	30.1	23	19.7	39	21.3
児との関わり	28	23.9	21	11.5	24	20.5	16	8.7	20	17.1	11	6.0
保 育	19	16.2	24	13.1	29	24.8	67	36.6	35	30.0	76	41.5
病児の理解	15	12.8	16	8.7	29	24.8	24	13.1	20	17.1	25	13.7
家族支援	1	0.9	0		2	1.7	0		6	5.1	1	0.5
その他	0		0		2	1.7	1	0.5	5	4.3	2	1.1
無記入	1	0.9	17	9.3	3	2.6	20	10.9	8	6.9	29	15.9
合 計	117	100.0	183	100.0	117	100.0	183	100.0	117	100.0	183	100.0

表3 大切なことの内容(上位10項目)

保 母	%	看護婦	%
やさしさ・愛情	21.3	やさしさ	36.1
笑顔	18.8	愛情	30.6
信頼関係	13.7	厳しさ	19.7
子ども理解	12.8	笑顔	13.7
安全・平等	12.4	病識	12.0
病識	11.1	保育	10.9
コミュニケーション	10.3	しつけ	10.4
児の視点・精神的支え	8.5	おもいやり	9.3
スキンシップ・しつけ	7.7	公平	8.7
保育内容	6.8	子ども理解	8.2

考 察

保母の役割の多様性は保母・看護婦共に認められる。特に役割の理解が異なる点に焦点をあててとらえてみると、保母は子どもとの関係を中心に役割をとらえていることが多く、常に保育の主体が子どもであることを意識した役割の理解をしているようである。一方、看護婦の方は医師や看護婦の職務に視点を置いた役割の理解をしている傾向が強く、看護や医療に対する援助も保母の役割としてとらえているようである。保母の役割をとらえる時、両者のこのような理解の違いに注目する必要がある。病棟は本来的には医療の場であることを自覚する必要があるが、保育的視点からは病棟は生活の場でもある。病棟内での成長・発達を保障し子どもの生活を援助することが保母の主たる職務である。この点をふまえた保母職の適正な役割の確立が望まれる。保母は本来的に

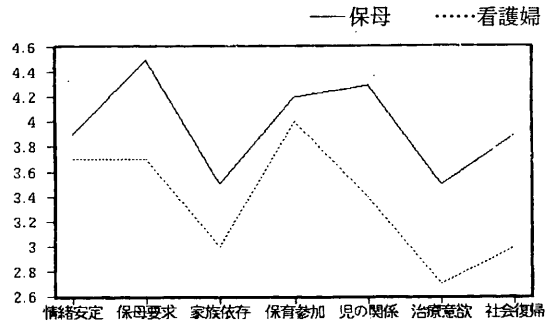


図1 保母の関わりの効果

は子どものための存在であるといった位置づけを確認すると共に、保育を主とする職務についての理解を看護婦に求めていく必要があらう。しかし、現段階では保母と看護婦の職務内容は明確に区分されておらず(呉1995)、保母の位置づけや職務内容が不明確であることも両者の理解の違いを生じさせた一因と考えられる。早い時期に保母の位置づけと専門性に基づく職務内容を明確にしていく必要性が看取される。さらに、看護婦の回答に無記入が多いことも、存在そのものが曖昧であるといった現状が反映されているのではないかと推察できる。

また、保育者として大切なことについてみると、両者とも保育者としての資質を強調し、次いで保育をあげている点では共通理解がはかられている。ただし、看護婦のほうが保育を強調する傾向が強い。関わりで大切なことの具体的内容の上位項目にもこの傾向は反映されている。これらに関連づけて考えると、看護婦は保育の効果

を期待した保母の活動に注目し、保母職の教育的側面に重点をおいた子どもへのかかわりを求めていることがうかがえる。子どもと保母の良好な関係づくりの基礎である資質には注目しながら、指導的な立場で子どもとかわることを求めているといえよう。他方、保母のとらえ方に注目すると、保育者の資質と共に保育に関わる諸要因に注目している点は見逃せない。保育はかかわりを中心に展開する活動であり、この点からはかかわる対象の理解が前提になる。従って、子どもの身体状況の把握は不可欠の事柄となろう。病気の子どもたちであるという特徴をふまえて環境を整え、保育をどうして豊かな経験をもたせるための個々に応じた保育的配慮を行う必要がある。その為にも病児理解は大切なこととして上位にとらえられているのではないかと推察される。また、退院後の集団生活や社会適応を考えれば、社会復帰にむけて病棟内での子ども同士の関わりも見逃せない側面としてとらえているのであろう。これらのことより、保母は看護婦に比べて子どもの生活全体を視野に入れて全面的な発達といった視点で子どもとの関わりをとらえていることがうかがえる。さらに、大切なことの具体的内容に着目すると両者の違いが明確に理解できる。保育は関わりのなかで展開するものであることに着目し、子どもとの関わりの基本姿勢を強調している点が保母に多く、一方、看護婦ではきびしさや保育、しつけといった項目があげられ、教育的な面を強調している点が一層特徴的にあらわれている。このように大切なことの中には保母と看護婦の意識の違いが如実に反映されている。看護を主たる業務とする看護婦と、保育を本来的な業務とする保母といった立場の違いはあるものの、それぞれのとらえ方に注意を払いながら、保育者の資質の重要性についての共通理解をもとに相互理解を進めていくことは十分可能であろう。さらに、わずかではあるが、保母の回答に家族支援があげられていることにも注目する必要がある。看護婦の回答では3位にのみあげられている。この点からは、保育のとらえ方の違いがうかがえる。つまり、保母は子どもの周辺領域も含めて保育に取り組んでいることがうかがえる。また、子どもの精神的安定をはかる間接的援助として、家族支援をとらえていると理解できる。家族との分離は子どもに不安感をもたせるが、家族もまた同様である。家族のこのような気持ちを受けとめ、支えることも必要であろう。入院中の生活を始め、病気に関すること以外にも保母がサポートできることは多々

あり、家族の身近な相談相手として機能することも大切なこととしてとらえているのであろう。保母の方が日常的に家族と接する機会が多いことも家族に対する支援の必要性をとらえる一因と推察できる。

さらに、保母の関わりによる変化の評定差については、保母の自己評定と看護婦による他者評定による比較であることを考慮する必要があるが、評定の違いを引き起こす一因として、両者の子どもの接触場面や接触時間の違いが影響していると考えられる。保母は日常的に生活全般にわたって子どもと関わっており、子どもの生活実態を把握しているが、看護婦は看護業務を主とするため特定場面における子どもの理解であり、子どもとの接触経験も保母に比べて少ないことが評定に影響していると考えられる。

評定差の大きい領域に注目すると、保母への要求や他の子どもとの関わりといった子どもの日常生活実態をとらえたものであり、このことから子どもとの接触の影響がうかがえる。また、社会復帰については、退院後の社会適応をとらえて関わる保母の視点と、病気の治癒を第一義にとらえる看護婦の視点の違いがうかがえる。さらに、治療への意欲については看護といった意味あいを強く含む領域であり、保育は二次的な関わりでしかなく、直接的な効果は期待しにくい領域なのであろう。しかし、保育への参加や情緒の安定といった、保育や子どもについての直接的な関わりに伴う領域については、保母と看護婦の評定差は少なく、共に専門性をとらえた関わり効果を評価しているといえよう。

まとめ

看護的な関わりと、保育的な関わりといった立場の違いによる差が様々な側面に認められるが、子どもとの情緒的・受容的な関係を基本に保育的な関係を構築していく必要性は看護婦も保母と同様にとらえているといえよう。この共通理解をもとに看護婦の保育参加や両者間のコミュニケーションを活発にしながら相互理解を一層進めていくことが求められる。保母はさまざまな役割を果たす中で子どもとの親密な関わりを基盤として保育を展開しており、看護婦は保母に保育以外のさまざまな役割を求めながらも保育の充実も期待している。このような中でそれぞれの立場を尊重しながら、保母には医療の場といった点に配慮した保育のあり方の検討が、看護婦に対しては子どものための存在としての保母の位置づけと、

発達保障といった保母本来の職務についての理解をはかることが今後の病棟内保育の充実をはかっていくことになろう。保母の専門性に基づく職務内容についての理解を深め、協力関係を維持していくことが、ひいては入院児の生活を向上させることになる。保母と看護婦の本来的な職務の遂行による相互支援関係を確立するためにも、保育の担い手である保母の存在意義と役割を明確にすることは意義深い。

今回保母と看護婦の比較をとうして、共通理解がもたれている側面と、理解が異なる側面を理解することができた。そして共通理解がはかられている側面を基盤に看護と保育といった本来の職務の違いをふまえ、連携をはかる方向性が示唆された。今後は分担がスムーズにはかれるようにコミュニケーションの場や方法をいかに設定していくかが課題となろう。保育も看護もその主体は子どもである。子どもにとって居心地の良い状態を提供できるように関わる大人は援助することが必要である。そのためには、看護婦との関係調整を優先させながら子どもに関わる病棟のスタッフ全体に発達保障とこころのケアを職務とする保母の存在及び役割についての理解を求めていく必要があろう。

謝 辞

本研究の実施に当たっては共同研究者として東京都立母子保健院・帆足英一、東京慈恵会医科大学・呉太善、東京都小児科医会・牛山充、淑徳短期大学・帆足暁子、東海大学短期大学部・北川公美子の諸氏等の協力を得た。また、病棟内保母の方々の協力を得たことを深く感謝する。

文 献

- 帆足英一他：小児の療養環境のあり方に関する研究
厚生省平成5年度心身障害研究・研究報告書（1994）
- 帆足英一他：病棟内保母職の実態と効用に関する研究
平成6年度厚生省心身障害研究・報告書（1995）
- 窪国英夫他：病院小児病棟における保母職の導入に関する研究(1) 東京家政大学研究紀要第35集（1995）
- 窪田英夫他：病院小児病棟における保母職の導入に関する研究(2) 東京家政大学研究紀要第36集（1996）
- 栗田佳江他：小児病棟における保母の有用性
第41回日本小児保健学会講演集（1994）
- 呉 大善他：全国調査からみた病棟保母の職務内容と課題 第42回日本小児保健学会講演集（1995）
- 光野佳代他：病棟保母業務活性化の試みとその評価
第43回日本小児保健学会講演集（1996）
- 中村崇江他：病院における病児保育へのかかわり
第43回日本小児保健学会講演集（1996）